

第4章 地区別構想

第4章 地区別構想

4-1 地区区分の考え方

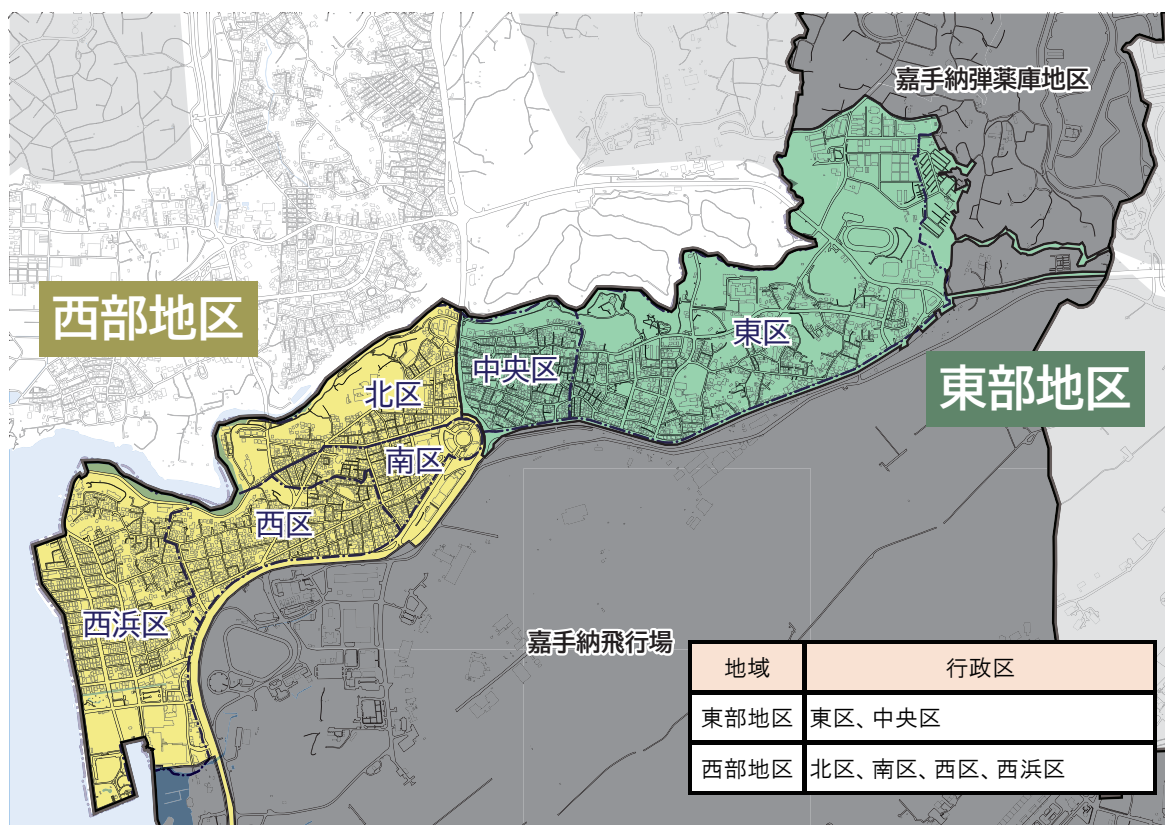
①地区区分の考え方

都市計画マスタープランにおける地区別構想の意義は、全体構想を地区別に分かりやすく説明するとともに、住民が自ら住んでいる地域に愛着を持ちやすい単位を設定することで、まちづくりを進めていくための組織づくりにも有効であり、具体性のある計画としていくことにあります。

本マスタープランでは、市街地整備が主要な課題として挙げられるため、地区区分の設定にあたっては、コミュニティの最小単位である行政区が分断されず、かつ地域活動等の単位である小学校区を参考にしつつ、道路基盤の状況や建物の状況を考慮し以下の2区分に設定します。



memo

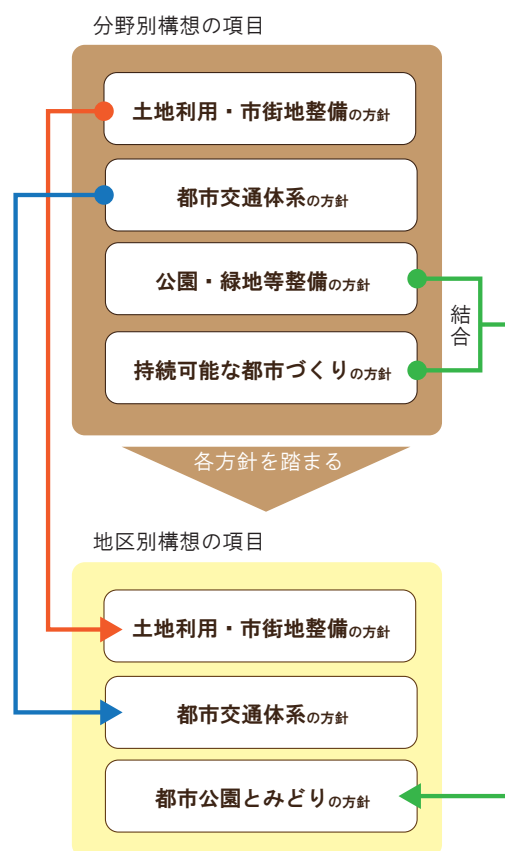


②各方針の考え方

第3章の分野別構想に示された「4つの方針」は、嘉手納町全体の視点から、都市づくりの方向性を示しています。

地区別構想においては、分野別構想の方針を踏まえた【土地利用・市街地整備の方針】【都市交通体系の方針】【都市公園とみどりの方針】の3つの方針に整理し、東部地区、西部地区それぞれの都市づくりの方向性を示すものとしします。

なお、【都市公園とみどりの方針】は、分野別の「公園・緑地等整備の方針」と「持続可能な都市づくりの方針」を合わせた複合的な方針として整理します。



memo

4-2 東部地区



地区の特徴

東部地区は東区と中央区で構成しています。

かつての東部地区は、比謝川の豊富な水を利用しながら、農業を営む風光明媚な集落があったとされています。戦中・戦後は、多くの居住空間が接収されました。住処を失った住民たちは、限られた土地で寄り添うように生活したため、密集した居住空間の形成に繋がり、近年では老朽化していく密集市街地の防災や安全対策、良好な住環境への改善が課題として上げられています。

当地区は、屋良幼稚園や屋良小学校、嘉手納高等学校、嘉手納運動公園、屋良城跡公園などが立地しています。

また、西部地区に比べて日用品の買い物施設が少なく、身近な商業機能の立地が望まれる中、「道の駅かでな」がリニューアルオープン（令和4年）し、飲食店の出店により、東部地区の拠点施設として賑わいを見せ、周辺まちづくりへの波及が期待されています。

歴史文化資源としては、屋良城跡を含む比謝川周辺の拝所、字嘉手納拝所の大ガジュマルや字屋良のシリーガーなどの多くの歴史的資源を有しています。特に、戦前に嘉手納町と読谷村を結んでいた栄橋は、当時の嘉手納町の繁栄と沖縄戦を語る町のシンボルとしての保全が望まれています。

1) 土地利用・市街地整備の方針

①きめ細やかな土地利用の推進

a. 低中層住宅地区(第一種・第二種中高層住宅専用地域程度)

東区の一部を低中層住宅として位置づけ、閑静な住宅環境を保全しつつ、密集した居住空間や未接道の土地、狭隘道路の改善を図ります。

低層戸建住宅と低層・中層の集合住宅等を中心としたゆとりのある居住空間を創出し、日常生活を支える2階以下の店舗や事務所など、住宅と商業・業務機能が共存する土地利用を推進します。



低中層住宅地区としての土地利用を推進
(東区周辺)

b. 中層住宅地区(第一種住居地域程度)

中央区及び東区の一部を中層住宅地区として位置づけ、中層の集合住宅並びに店舗併用型集合住宅を主体とし、日常生活を支える店舗やサービス機能が集積するなど、土地利用及び市街地整備を推進します。

中央区一帯は旧屋良集落の形態が残る地域であるため、地域を特徴づける資源(文化財など)や道路線形などは、まちづくりの一部として活用します。

特に、密集市街地の改善は町の重要課題として、優先的な市街地整備を実施し、住み良い居住空間の形成を図ります。



中層住宅地区としての土地利用を推進
(中央区周辺)

c. 商業地区(商業地域程度)

西部地区のロータリー一帯の中心拠点と連動し、商業機能を中心とした店舗及び事務所(事業所)が集積する賑わいのある商業空間の形成を図ります。



商業地区としての土地利用を推進
(国道58号沿道)

memo

d. 沿道サービス地区(近隣商業地域程度)

主要地方道沖縄嘉手納線沿線を沿道サービス地区として位置づけ、店舗併用集合住宅の立地誘導を促進し、商業・住宅の複合的な土地利用を図ります。

「道の駅かでな」は、町民及び観光客が集う賑わい空間であることから、当該施設を中心に商業機能を有する施設誘致を促進・波及させ、活力のある沿道サービス空間を創出します。



沿道サービス地区としての土地利用を推進
(主要地方道沖縄嘉手納線沿道)

e. 工業地区(工業地域程度)

工業地区は、環境負荷の少ない工業施設の立地を図る地区と位置づけます。工業施設の立地、建替え等にあたっては、周辺の住宅や公園、自然など、周辺環境の保全へ配慮しながら、工業空間の形成を図ります。

f. 農業地区(基本的に非可住地)

久得周辺の農業用地は、本町のまとまった農地であり、農業地区として生産環境の向上を目指します。



農業地区として生産環境の向上を図る

②効果的な都市施設の整備推進

地区内の各区コミュニティセンターは、地域拠点として、防災機能含め積極的な機能拡充及びリニューアルを検討します。

学校施設については、教育や時代のニーズを踏まえつつ、適切な機能拡充や安全安心な空間づくりを推進します。

ごみ焼却場や墓地・墓苑等の公益的施設は、周辺の住宅地や自然に配慮し、環境負荷の少ない施設整備及び機能強化を推進します。

memo

2) 都市交通体系の方針

① 道路ネットワークの形成

a. 広域幹線道路

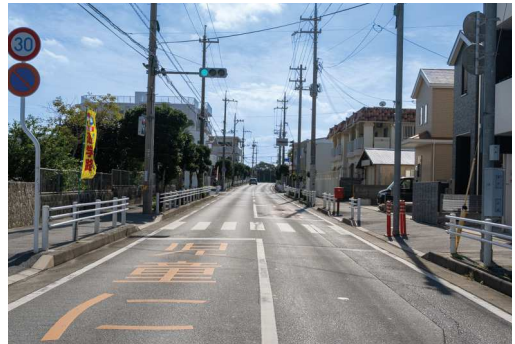
国道58号、主要地方道沖縄嘉手納線は、周辺自治体等との連携や本町の骨格をなす広域幹線道路として交通の円滑化を促進するとともに、沿道の土地利用と併せた良好な歩行空間の形成、適切な維持管理を働きかけます。



主要地方道沖縄嘉手納線（広域幹線道路）

b. 幹線道路

久得牧原線、屋良虎地原線は幹線道路として、広域幹線道路を補完する東西及び南北方向の交通の円滑化に努めます。



屋良虎地原線（幹線道路）

c. 地区内幹線道路

屋良千貫田線は地区内幹線道路として、引き続き近隣住区の形成や地区内交通の円滑化等の機能を維持します。

中央区の面的整備（土地利用）の在り方検討と併せて、東西の道路ネットワークを形成する地区内幹線道路の位置や整備形態、アクセス手段（徒歩、新交通システム等）等を検討します。



屋良千貫田線（地区内幹線道路）

d. 主要な生活道路

町道4号線、町道4-1号線、町道5号線、町道9号線、町道9-1号線、町道11号線、町道18号線及び町道72号線は主要な生活道路として、安全安心な歩行空間の整備やバリアフリー化等に努めます。中央区の面的整備（土地利用）の在り方検討と併せて、東西の道路ネットワークを形成する地区内幹線道路の位置や整備形態、アクセス手段（徒歩、新交通システム等）等を検討します。



町道4-1号線（主要な生活道路）

memo

用語集参照_バリアフリー

3) 都市公園とみどりの方針

① 都市公園・緑地の整備

地区内の都市公園の機能拡充及び効率的な維持管理を推進するとともに、社会ニーズや住環境整備にあわせた都市公園整備を検討します。

各区コミュニティセンターの広場機能の確保や、空き地の有効活用等を検討し、公園機能の補完に努めます。

嘉手納運動公園を広域的なスポーツ・レクリエーション及びスポーツツーリズムの拠点として利活用を推進し、道の駅かでな等の周辺施設と連携しつつ、多様な利用者の賑わいと交流を創出します。

屋良城跡公園については、住民のニーズに合ったリニューアル整備を推進し、安全・安心で気軽に楽しめる公園づくりを推進します。また、比謝川を活かしたレクリエーションやイベントを通して、町民や来訪者が楽しめる賑わい空間の創出に努めます。

避難場所・避難所に指定されている公園等の適切な維持管理による防災機能の確保を図ります。また、防災マップの普及等による避難施設情報等の発信を行います。

都市公園の効率的な維持管理、効果的な公園の利活用に向けては、民間活力の導入を検討します。



嘉手納運動公園（運動公園）



屋良ふれあいパーク（街区公園）



屋良城跡公園（地区公園）



屋良第2公園（街区公園）

memo

用語集参照__避難場所 / 避難所

② 自然環境保全・活用

地区の北側を流れる比謝川及び周辺緑地は、本町の豊かな自然環境を特徴づけています。河川沿いの遊歩道の維持管理を図りながら、上流方面への遊歩道拡充を検討します。

比謝川の水質保全及び水質管理を徹底しながら、都市活動においても環境負荷の低減化を図るまちづくりを推進します。



比謝川及び周辺の自然環境の保全

③ 歴史文化資源の保全・活用

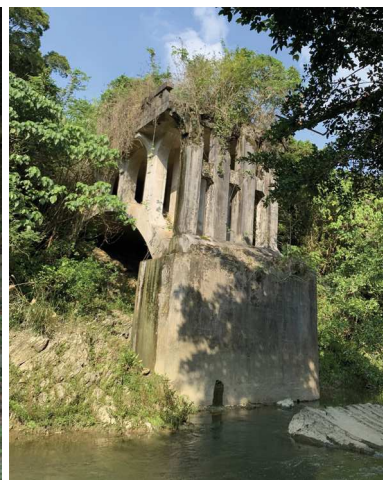
屋良グスクや屋良ムルチをはじめ、地区内に残る拝所やカー（井泉）など歴史的資源の保全に努めます。

比謝川沿いの歴史資源をネットワークさせ、屋良ムルチ、屋良城跡公園など琉球の歴史や逸話を体感できるような仕掛け又は観光活用を検討します。

栄橋については、戦災遺構としての価値を保存し、町のシンボル資源としての保全を読谷村と連携し検討します。



屋良のシリーガー



栄橋

memo

東部地区の方針図



凡 例

- | | | |
|-----------|---------------|-------------|
| 低中層住宅地区 | 広域幹線道路・幹線道路 | 運動公園 |
| 中層住宅地区 | 幹線道路(整備予定) | 総合公園 |
| 商業地区 | 地区内幹線道路 | 地区公園 |
| 沿道サービス地区 | 地区内幹線道路(整備検討) | 近隣公園 |
| 工業地区 | 主な生活道路 | 街区公園 |
| 農業地区 | 主な生活道路(整備検討) | 広場 |
| 市街地整備推進地区 | 嘉手納町役場 | 緑地 |
| 米軍施設 | 学校機関(小中学校) | 都市基幹公園・地区公園 |
| 津波浸水想定ライン | コミュニティ機能 | 都市公園・広場・緑地 |
| 津波避難場所 | その他公共施設 | |

この課題、 こうすればいいんじゃない?!



2回目の住民ワークショップでは、土地の有効活用やにぎわいづくりなどを考える「土地利用」、暮らしを快適にするための「市街地整備」、移動を考える「道路・交通」そして「その他」に分けて、課題を整理し解決策を考えました。

土地利用の課題

活用できる土地が限られて、、、

約8割もの土地が米軍施設として利用されており、住む場所も少なく人口減に。



解決策

- ・建物の更新に合わせて高層化して、使える床面積を増やす
- ・町に点在するお墓を移転して駐車場等として土地を活用する

etc.

市街地整備の課題

徒歩で生活をするために、、、

まちなかに、歩いている途中で休憩できる場所やトイレや身近なスーパーがない。



解決策

- ・空き家や低未利用地を活用した、喫茶店やコンビニ等の小型商業施設を誘致する
- ・バリアフリーの歩道を整備する

etc.

道路・交通の課題

地域内の移動手段が、、、

バスも大通りしか通行しておらず、地域内を移動する手段が徒歩か車しかない。



解決策

- ・無人タクシーや自動運転モビリティの導入を促進する
- ・地域内の交通渋滞を緩和するため、読谷に抜ける道路を増やす

etc.

その他の課題

まちを活性化するために、、、

嘉手納町がにぎわうために、町外からもっと、人を呼び込む必要がある。



解決策

- ・嘉手納運動公園や兼久海浜公園の運動施設を連携して、子どもたちの部活の合宿等に便利な仕組みをつくる
- ・人気があるカフェの周辺に駐車場を設置する

etc.

4-3 西部地区

地区の特徴

西部地区は北区、南区、西区、西浜区で構成しています。かつての西部地区は、集落も農業を主とした集落、海に近い集落では漁業を兼業する民家もあったとされています。

ロータリーから天川坂付近は、戦前、嘉手納に軽便鉄道が開通したことにより、駅を中心に嘉手納大通りと呼称され、行政機能、商業機能が集積、また比謝川や軽便鉄道が交通の要となり、中頭郡で最もにぎやかな街となりました。

現在は、新町・ロータリー再開発事業により整備された本地区の東側（町の中心部）にあたるエリアは、嘉手納町役場や沖縄防衛局等の行政機能をはじめ、ロータリー広場、かでな文化センター、かでな未来館、ロータリープラザ等、防災、歴史文化発信など多様な公共的機能がコンパクトに集約された本町の中心拠点となり、活発な都市空間を継承しています。

一方で、港通りなど商店街沿道の老朽化が進んでおり、建物の適切な更新を推進するとともに新たな賑わいを創造するまちづくりが求められています。また、築50年を超える外人住宅等の老朽建物がみられ、独自の雰囲気を出し出す町並み景観を有する一方で、未接道等により建物の更新ができない宅地が点在しており、面的な整備の必要性が生じています。

昭和47年には、民間事業者により水釜・兼久地先の埋め立てが行われ、新たな街として西浜区（行政区分_昭和54年）が誕生しました。大型商業施設と兼久海浜公園が隣接して立地し、本町の賑わいが見える場所として、魅力のあるまちづくりが期待されています。

地区北側の比謝川では、カヤックなどを活用した観光資源として活用されています。また、社会福祉協議会前では、ゴールデンウィークの時期になるとたくさんの鯉のぼりが比謝川の上空を泳ぎ、夏の始まりを感じる賑わいのイベントが開催されます。その他、西海岸と合流する河口を眺望できる高台のイユミーバンタ、海浜公園を含む海岸沿いでは西の海に沈む夕日が見えるスポットとして本地区の景観資源となっています。



1) 土地利用・市街地整備の方針

①きめ細やかな土地利用の推進

a. 低中層住宅地区(第一種・第二種中高層住宅専用地域程度)

地区の中央付近を低中層住宅として位置づけ、閑静な住宅環境を保全しつつ、密集した居住空間や未接道の土地、狭隘道路の改善を図ります。

低層戸建住宅と低層・中層の集合住宅等を中心としたゆとりのある居住空間を創出し、日常生活を支える2階以下の店舗や事務所など、住宅と商業・業務機能が共存する土地利用を推進します。

まとまりのある外人住宅については、本町の地域資源と捉え、修理・修繕、リノベーションを促進し、店舗利用など魅力度の高い空間づくりを促進します。



低中層住宅地区としての土地利用を推進
(西区周辺)



中層住宅地区としての土地利用を推進
(西浜区周辺)

b. 中層住宅地区(第一種住居地域程度)

西浜区の花畑、中心拠点に近い住宅地を中層住宅地区として位置づけ、中層の集合住宅並びに店舗併用型集合住宅を主体とし、日常生活を支える店舗やサービス機能が集積するなど、土地利用及び市街地整備を推進します。

西浜区の花畑の住宅地周辺では、大型商業用地及び兼久海浜公園と連携し、海浜環境を活かしたまちづくり・住環境整備を図ります。



商業地区としての土地利用を推進
(新町・ロータリー周辺)

c. 商業地区(商業地域程度)

新町・ロータリー周辺については、本町の中心拠点として、行政機能、商業機能など都市機能の誘導・高度化を図り、複合的な店舗・事務所併用多層型集合住宅の立地を促進させるなど、活力のある賑わいのある都市空間を形成します。

memo

リノベーション 既存建築物に改築や修復を施し、用途や機能を変更したり性能を向上させることで価値を高めること等を指す。

用語集参照_都市機能

商店街（新町通り・港通り）は、統一性のある沿道及び街並み形成、店舗のリノベーションを促進し、付加価値を高める商店街を目指します。

西浜区の商業地区は、広域的な利用を視野に入れた商業機能の拡充、高層集合住宅の誘致を図るとともに、兼久海浜公園と連携し、オーシャンフロントを活かした官民協働による交流・賑わい空間の創出を目指します。



商業地区としての土地利用を推進
（オーシャンフロント活かしたまちづくり）

d. 沿道サービス地区（近隣商業地域程度）

国道58号沿線を沿道サービス地区として位置づけ、店舗併用集合住宅の立地誘導を促進し、商業・住宅の複合的な土地利用を図ります。

町道埋立2号線の沿道については、オーシャンフロントを活かしたまちづくりへの寄与、観光振興を担う通りとして、商業及びサービス機能の充実を図り、賑わいのある沿道空間を創出します。



低中層住宅地区としての土地利用を推進
（西浜区周辺）

②効果的な都市施設の整備推進

ロータリー周辺の行政機能施設は、本町の中心拠点として、またシンボル施設として機能強化を図り、適切な維持管理を徹底します。施設の更新（建替え、改修など）には、機能の集約化を推進します。

地区内の各区コミュニティセンターは、地域拠点として、防災機能を含め積極的な機能拡充及びリニューアルを検討します。

学校施設については、教育や時代のニーズを踏まえつつ、適切な機能拡充や安全安心な空間づくりを推進します。

memo

用語集参照_オーシャンフロント、リノベーション

2) 都市交通体系の方針

①道路ネットワークの形成

a. 広域幹線道路

国道58号は、周辺自治体等との連携や本町の骨格をなす広域幹線道路として交通の円滑化を促進するとともに、沿道の土地利用と併せた良好な歩行空間の形成、適切な維持管理を働きかけます。

沖縄西海岸道路については、地域への影響等を考慮しつつ、早期整備を働きかけます。



国道58号（広域幹線道路）

b. 幹線道路

水釜大木線を幹線道路として位置づけ、広域幹線道路を補完する南北軸として、交通の円滑化に努めます。



水釜大木線（幹線道路）

c. 地区内幹線道路

町道32号線、町道67号線の一部、町道65号線の一部、町道39号線、町道73号線の一部、町道埋立2号線、町道埋立13号線は地区内幹線道路として、引き続き近隣住区の形成や地区内交通の円滑化等の機能を担うとともに、安全安心な歩行空間の形成、バリアフリー化等に努めます。



町道32号線（地区内幹線道路）

d. 主要な生活道路

町道34号線、町道36号線、町道48号線、町道54号線、町道42号及び74号線の一部、町道50号線、町道53号線、町道77号線、町道65号線、埋立1号線は主要な生活道路として、安全安心な歩行空間の整備やバリアフリー化等に努めます。

町道53号線、町道65号線の間、町道48号線と町道39号線を南北に結ぶ新たな道路の整備を検討します。



町道埋立2号線（地区内幹線道路）

memo

用語集参照_バリアフリー

2) 都市公園とみどりの方針

① 都市公園・緑地の整備

兼久海浜公園はスポーツ、レジャー、交流イベント、スポーツツーリズムなど多様なニーズに応える多目的な公園として、「嘉手納町兼久海浜公園リニューアル基本計画」に基づき、機能の充実を図るとともに、整備後の維持管理に努めます。また、オーシャンフロントの立地を活かしつつ大型商業地と連携し、官民連携による交流・賑わい空間の創出や良好な環境・景観形成を図り、本町の魅力あふれる玄関口の形成に努めます。

公園が不足している西区、南区においては、各区コミュニティセンターの広場機能の拡充や、空き地の有効活用等を検討し、公園機能の補完に努めます。

兼久体育館リニューアルに伴い、避難所及び津波避難ビルとしての機能確保に努めるとともに、避難場所・避難所に指定されている公園等の適切な維持管理による防災機能の確保を図ります。また、防災マップの普及等による避難施設情報等の発信を行います。

都市公園の効率的な維持管理、効果的な公園の利活用に向けては、民間活力の導入を検討します。



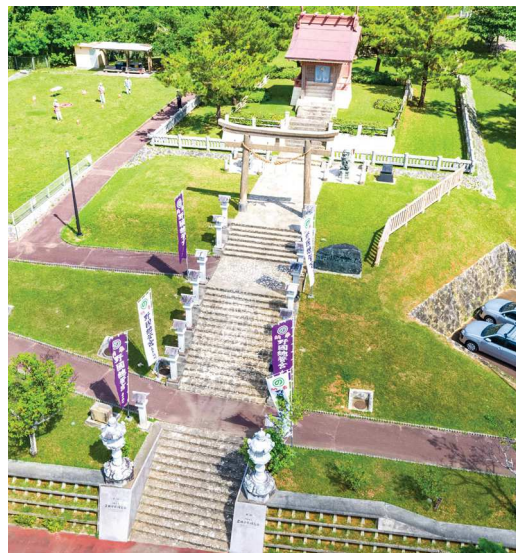
兼久海浜公園（総合公園）



水釜公園（街区公園）



嘉手納公園（街区公園）



野國總管公園（近隣公園）

memo

官民連携 公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的な使用や行政の効率化等を図るもの。

用語集参照_オーシャンフロント、避難場所 / 避難所

西部地区の方針図



凡 例

- | | | |
|-----------|---------------|-------------|
| 低中層住宅地区 | 広域幹線道路・幹線道路 | 運動公園 |
| 中層住宅地区 | 幹線道路(整備予定) | 総合公園 |
| 商業地区 | 地区内幹線道路 | 地区公園 |
| 沿道サービス地区 | 地区内幹線道路(整備検討) | 近隣公園 |
| 工業地区 | 主な生活道路 | 街区公園 |
| 農業地区 | 主な生活道路(整備検討) | 広場 |
| 市街地整備推進地区 | 嘉手納町役場 | 緑地 |
| 米軍施設 | 学校機関(小中学校) | 都市基幹公園・地区公園 |
| 津波浸水想定ライン | コミュニティ機能 | 都市公園・広場・緑地 |
| 津波避難場所 | その他公共施設 | |